住まいる　いちばんネクストV

商品名(愛称)	住まいる　いちばんネクストV
ご利用いただける方	・安定した収入が継続して得られる見込がある方(年収100万円以上) ・勤務地・居住地または担保物件所在地が取扱店の営業区域内である方 ・申込時および実行時満20歳以上65歳未満、完済時満85歳未満の方 (※ご加入いただく団体信用生命保険の種類・実行時年齢により異なります。) ・団体信用生命保険に加入できる方(生命保険会社によって加入年齢等に制限があります。詳しくは各営業店・住宅ローンセンターでご確認ください。) ・日本国籍を有する(または永住許可を受けた)方 ・勤務年数が以下の方 ○　正社員(一般)、医師、弁護士、公認会計士、税理士:1年以上 ○　契約社員、派遣社員、嘱託社員:2年以上 ○　正社員(親族会社勤務)・法人役員:1年以上かつ通年決算2期以上 ○　自営業者:通年決算2期以上 ○　年金受給の方:受給実績あり ・全国保証㈱の保証が受けられる方
商品タイプ	・お客様の職業・職種や年収、物件の担保掛目などにより、下記のタイプに分類されます。 ・タイプによって、ご融資可能限度額や保証料が異なります。

Aコース	以下の条件を満たす方 ①　住宅ローン総額が担保評価額の70%以内 ②　専用住宅であること ③　返済比率40%以内であること(合算後年収) ※主債務者または収入合算者が医師・弁護士・公認会計士・税理士・公務員(非正規を除く)の方は③のみが条件となります				
	担保掛目	返済負担比率		業種・職種	雇用形態
		合算年収400万以上	合算年収400万未満		
Bコース		35%以内	30%以内	上場企業勤務者	正社員(一般)
	90%以内				正社員(一般) 年金受給者 契約社員 派遣社員 嘱託社員
Cコース	90%超				
Dコース					
Eコース		40%以内	35%以内		
	担保掛目	返済負担比率		業種・職種	雇用形態
		合算年収400万以上	合算年収400万未満		
Bコース	90%以内	35%以内	30%以内	該当しない	正社員(親族会社) 法人役員 自営業者 専従者
Cコース	90%超				
	90%以内			該当する	
Dコース	90%超				
Eコース		40%以内	35%以内		

※担保掛目は「お借入金額÷保証会社が評価する対象物件の評価額」で算出されます。
※本表に分類できない場合がございます。また、保証会社の総合的な審査結果によりコース判定を変更させていただく場合がございます。

資金使途	・自己居住用物件としての ①　土地の購入、住宅の購入、住宅の新築、自宅のリフォーム、借換資金など ②　上記①に係る諸経費(保証料・事務手数料・登記申請費用・火災保険料・給湯機器・浄水器・エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機・電子レンジ・掃除機等の電化製品等) ※主債務者の方が所有・居住することが必要です(共有者は親族に限ります。) ※土地は60㎡以上、建物・マンションは50㎡以上あることが必要です。

香川銀行

	※店舗・事務所・賃貸部分が併用と なっている場合は、自己居住部分の面積が1/2以上であることが必要です。
融資金額	・100万円以上2億円以内（1万円単位） ※なお、上記金額は最大のお借入可能金額であり、実際のご融資金額は下記の範囲内となります。 ①保証会社で定める担保評価額の200％以内 ②加入する団体信用生命保険の加入限度以内 ※また、年収に基づく返済比率等により減額となることもございます。
融資方式	証書貸付
融資期間	・原則2年以上50年以内（月単位） ※中古物件など物件の種類により融資期間に制限が生じる場合がございます。 ※据置期間は、12か月以内で1か月単位とし融資期間に含めます。（ただし、他行融資金の借換資金、購入資金等の場合は原則初回返済日を融資実行日の翌月末までに設定していただきます。）
返済方法	・毎月元利均等返済です。 毎月決まった金額（元金と利息の合計額）を返済用預金口座から自動引落しさせていただきます。 ・6か月毎のボーナス返済併用もご利用いただけます。 ※ボーナス返済に充てることができるのは、融資金額の50％以内です。 ※6か月毎のご指定月に決まった金額（元金と利息の合計額）と毎月返済額と併せた金額を返済用預金口座から自動引落しさせていただきます。 ・ご融資日の属する月又はその翌月のご都合の良い日を第1回目の返済日とし、以後毎月第1回目返済日の応答日を第2回目以後の返済日とします。
融資利率	・変動金利型と固定・変動金利選択型の2種類がございます。 ・当行所定のルールに基づき、ご希望に応じて変動金利型か固定金利選択型（3年・ 5年・10年・13年のいずれかの金利）をお選びいただきます。 ・固定金利選択期間中は、利率の変更、変動金利への変更はできません。 ・保証料分割型を選択された場合は、審査に応じて年0.2％から年0.4％の上乗せ金利が加わります。 ※最新の利率については窓口にお問い合わせください。
団体信用生命保険	・保証会社所定の団体信用生命保険に加入していただきます。 （保険料は、銀行が負担します）。 ・団体信用生命保険の種類によってはご融資利率に金利の上乗せがあります。 ・団体信用生命保険は、所得控除の対象にはなりません。 ・団体信用生命保険告知書は、被保険者となられるお客さまご本人が、記入してください。 ※自署されていない場合又は虚偽の申告をされている場合、免責となり保険金が支払われない場合がございます。 ・ご返済中に被保険者となられるお客さまに所定の保険金お支払い事由が発生した場合、保険金でローン債務が返済されるためご家族にご返済の負担はかかりません。 ※詳しくは、団体信用生命保険の申込書兼告知書に添付の「ご加入にあたって」又は「被保険者のしおり」をご確認ください。
保証料	・ご融資の実行時に保証会社に対する保証料の支払いが必要です。 ・保証料は一括前払い又は分割払いをご選択できます。 ・一括保証料型の場合、保証料をご融資金額に含めることができます。 ・分割保証料型の場合、保証料は借入利率に含まれるので、お借入時に保証料をお支払いいただく必要はありませんが、一括保証料型の借入金利に一定の上乗せ金利を加えた金利となります。 ・ご融資額のうち、担保評価額の範囲内の金額に対しては通常保証料が、担保評価額の範囲を超える部分に対しては超過保証料が必要となります。 （ｺｰｽ毎に保証料は異なります）

<table>
<tr><td>担保・保証人</td><td>・当行がご融資対象物件及びその土地に第1順位の抵当権を設定します。
※担保設定費用は、別途ご負担いただきます。
・次の場合は原則連帯保証人等になっていただきます。
① 収入合算して年収を判定する場合の収入合算者 ②担保提供者</td></tr>
<tr><td>手数料</td><td>・新規お取扱時に「一括保証料型」を選択された場合は、保証会社事務手数料55，000円が必要です。
・新規お取引時に「分割保証料型」を選択された場合は、当行分割保証事務手数料55，000円が必要です。
・条件変更時に当行に対し、下記の手数料がかかります。
<table>
<tr><td colspan="2"></td><td>当行</td></tr>
<tr><td colspan="2">固定金利選択の都度（新規時以外）</td><td>11，000円</td></tr>
<tr><td colspan="2">返済条件の変更</td><td>11，000円</td></tr>
<tr><td colspan="2">変動金利期間中の全額・一部繰上返済</td><td>11，000円</td></tr>
<tr><td rowspan="3">固定金利選択型期間中の全額・一部繰上返済</td><td>返済額500万円未満</td><td>11，000円</td></tr>
<tr><td>返済額500万円以上
1，000万円未満</td><td>33，000円</td></tr>
<tr><td>返済額1，000万円以上</td><td>55，000円</td></tr>
</table>
※上記手数料には消費税等を含みます。
※その他必要に応じて諸費用がかかる場合がございます。</td></tr>
<tr><td>金利変動リスクについて</td><td>【固定金利選択における金利リスク】
・固定金利選択期間中は、利率の変更、変動金利への変更はできません。
・固定金利期間満了後は変動金利となりますが再度（3 年、5 年、7 年、10 年の中から）固定金利を選択できます。適用金利は固定金利終了時点での住宅ローン金利となるため、毎月返済額は金利の変動により増減します。
・固定金利を選択の都度11，000円（消費税込）の手数料が必要となります。
【変動金利型および固定・変動金利選択型の変動金利期間の金利リスク】
・金利の見直しは、年2回（毎年4月1日及び10月1日を金利見直しの基準日とします）行います。
・変更後の借入利率の毎月返済部分への適用時期は、基準日が4月1日の場合には、基準日の属する年の6月の約定返済日の翌日とし、7月の約定返済日から新利率適用による返済が始まります。また基準日が10月1日の場合には、基準日の属する年の12月の約定返済日の翌日とし、翌年1月の約定返済日から新利率適用による返済が始まります。
・利率に変動があった場合でも、返済額の中の元本分と利息分の割合を調整し、5年間は返済額を変更しません。
・返済額の見直しは5年毎に行いますが、新返済額は旧返済額の1．25倍を上限とします。
※当初の借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきます。</td></tr>
<tr><td>火災保険</td><td>・担保物件の建物の火災保険にご加入されていることを確認させていただきます。</td></tr>
<tr><td>延滞損害金</td><td>・ご返済を履行されなかった場合には、支払うべき金額に対して年14．00%の割合の損害金をお支払いいただきます。</td></tr>
<tr><td>その他参考となる事項</td><td>・ご返済額の試算をご希望の方は窓口へお申し出ください。
・最新の利率、保証料については窓口にお問い合わせください。</td></tr>
</table>

当行が契約している 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先　　全国銀行協会相談室 電話番号　0570-017109 又は 03-5252-3772

令和7年5月1日現在

〇審査の結果、ご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。
〇詳しくは窓口にてお問い合わせください。